

【表①】 定期予防接種一覧

種類	接種対象者
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2カ月～5歳未満
インフルエンザ菌b型ワクチン	生後2カ月～5歳未満
四種混合ワクチン	第1期：生後3カ月～90カ月未満
三種混合ワクチン	第1期：生後3カ月～90カ月未満 ※ワクチンの販売中止により、順次四種混合に変更となります。
不活化ポリオワクチン	第1期：生後3カ月～90カ月未満
BCGワクチン	生後12カ月未満（標準：生後5カ月～8カ月未満）
日本脳炎ワクチン	・第1期：3歳～5歳未満 ・第2期：9歳～10歳未満 ※平成7年4月1日～平成21年10月1日生まれの方は、特例措置がありますので、お問い合わせください。
麻しん風しん混合ワクチン	・第1期：生後12カ月～24カ月 ・第2期：小学校入学の前年
二種混合ワクチン	第2期：11歳～13歳未満
子宮頸がんワクチン	中学1年生～高校1年生 ※町では積極的な接種勧奨は控えていますので、接種を希望する方はお問い合わせください。

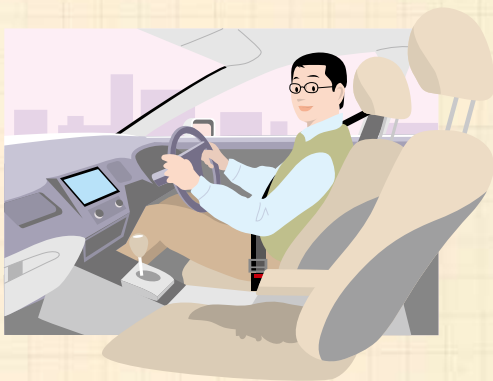
【表②】 接種費用の一部助成

種類	助成対象者	助成額
高齢者肺炎球菌ワクチン	本年度中に65歳になる方 (昭和24年4月1日～25年3月31日生まれ)	3,000円 (1回限り)

※5年以内に肺炎球菌予防接種を受けた方と、同接種に健康保険の適用がある方は助成の対象とはなりません。

## 被災による代替車両の申請をされていない方へ

# 平成27年度取得分まで非課税適用に



東日本大震災により被災し、抹消登録した車両（被災車両）の代替として取得した車両（代替車両）の非課税対象は、平成25年3月31日までに取得した車両となりましたが、平成28年3月31日までに取得した車両まで適用となりました。

平成25年4月1日以降に代替車両を取得した方は、申請してください。

町では、定期予防接種を行っているため、【表①】で対象となっている方は予防接種を受けるようにしましょう。接種回数や間隔などについては、町健康福祉課にお問い合わせください。なお、町外での予防接種を希望する場合は、医療機関宛ての依頼書などの発行を受

ける必要がありますので、事前に健康福祉課窓口で申請してください。

◆**高齢者肺炎球菌予防接種の一部費用を助成**  
高齢者の肺炎予防対策として、高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）費用の一部を助成します。

▽対象者 町内に住民登録があり、【表②】に該当する接種希望者

▽助成期間 来年3月31日まで

▽接種方法 医療機関での個別接種となりますので、事前に医療機関へお申し込みください。（県立山田病院を除く）

◆各予防接種実施機関 ▼うらべ内科クリニック（☎8917465） ▼近藤医院（☎8213328） ▼後藤医院（☎8216690）

※県立山田病院（☎8212111）は、通院中か訪問診療を受けている方のみ、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種ができません。

◆**問い合わせ** 町健康福祉課健康管理係（☎8213111 内線142）へどうぞ。

# 万が一に備えましょう 予防接種実施のお知らせ

### ◆従前の期間と延長された期間の違い

	従前の期間	延長された期間
取得日	平成23年3月11日～平成25年3月31日	平成25年4月1日～平成28年3月31日
非課税となる年度	平成25年度まで	取得した年度の翌年度
申請回数	被災車両1台に対して代替車両1台が非課税の対象となります。	

※平成25年度までに非課税措置の対象となった車両は、26年度より課税されます。

▷申請方法 次の必要書類と印鑑を持参し、町税務課窓口へお越しください。

- 備考欄に「被災車両」の記載のある、軽自動車の検査記録事項等証明書（写し可）または、自動車の登録事項等検査証（写し可）
  - 代替車両となる軽自動車などの自動車検査証（写し可）
- ◆**申請先・問い合わせ** 町税務課町民税係（☎82-3111内線111）へどうぞ。